



令和元年度 危険物安全週間が始まります

○ 危険物安全週間の目的

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図る目的で、毎年6月の第2週を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。

しかし、**誤った使い方をしたために大きな事故を招くことも多々あります。**

危険性を認識した上で、安全に取り扱うようにしましょう。



期間 毎年6月第2週

(今年度は6月2日(日)から6月8日(土)まで)

推進標語『無事故への 構え一分の 隙も無く』

今年度の危険物安全週間の推進ポスターには、空手 形の清水希容選手(ミキハウス所属)がモデルとして起用されています。

資料ページ

ガソリン・軽油の注意事項

<http://www.119-aizu.jp/kasaiyobou/gasorinkeiyu.htm>

セルフスタンドを安全に利用しましょう

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は、近年は急増しており、平成30年3月末現在9,500箇所を超え、身近な存在となっています。セルフスタンドには各種の安全装置が設けられ、スタンドの従業員（監視者）による安全確認も行われますが、取り扱い方法を誤ると思わぬ事故につながります。

安全給油のポイント

1 エンジンOFF

白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

2 油種の確認

給油する自動車に適した油種を確認しましょう

レギュラー

ハイオク

軽油

3 静電気除去シートにタッチ

給油前には必ず「静電気除去シート」に触れ、体に溜まっている静電気を取り除いてから自動車の給油キャップを開けましょう



4 正しい操作で給油を

給油ノズルを止まる場所まで差し込み、給油ノズルのレバーを止まる場所まで確実に引いて給油を行いましょ

5 継ぎ足し給油をしない

満タンになると自動的に給油は停止します。この後に継ぎ足し給油をすると燃料が給油口の外に吹きこぼれることがあります危険です。

6 給油キャップの置き忘れ注意

給油口キャップを閉め忘れたまま走行すると、給油口から燃料や蒸気が漏れるおそれがあります危険です。

不明な点があれば、インターホンで監視者に問い合わせましょう